

第V章 特定地域の活性化とブロック別開発・整備の方向

第1節 特定地域の活性化

(1) 豪雪地帯

豪雪地帯は国土の約52%を占め、また、総人口の約18%を擁し、社会経済的に重要な役割を担っているが、冬期の著しい降積雪等により、産業の発展や住民の生活向上が阻害され、依然として若年層を中心とした人口の流出や高齢化が進展している地域も多い。他方、豪雪地帯は、豊かな土地、水資源や優れた自然環境等に恵まれており、これらを有効に活用し、豪雪地帯の活性化を図ることは、21世紀への国土づくりにとって不可欠の課題である。

このような観点から、今後一層の克雪対策の充実を図るとともに、雪を資源として積極的に活用し、雪国の特性に応じた定住及び交流のための条件整備を進めることが重要である。

(冬期交通の確保と地域別克雪対策)

冬期における安全で円滑な交通を確保するため、積雪地域の構造規格に適合した道路の整備、市町村道や歩道も含めた道路、鉄道、空港等の除雪体制の強化、防雪施設、流雪溝等の整備を推進するとともに、これに関連する技術開発を進める。

都市部においては、市街地再開発、土地区画整理事業等により、オープンスペースの創出、堆雪スペースを考慮した広幅員道路の整備、電線等の地中化、流雪溝や消雪施設の面的整備等を一体的に行うなど、雪に強いまちづくりを積極的に推進する。

農山村集落においては、集落内の日常生活道路の除排雪、消融雪施設や共同無雪駐車場等の整備を推進し、冬期の集落機能の維持向上を図る。また、雪崩等の防災対策を強化するほか、冬期医療の確保、特に救急医療体制の整備を図り、冬期も安心して生活できる地域環境を整備する。

また、冬期交通の確保や防災体制等の強化に当たっては、高度情報・通信システムの積極的活用を図る。消融雪施設の整備に当たっては、地盤沈下等の防止に配慮

第1節 特定地域の活性化

する。

(屋根雪等の処理対策と克雪用水の確保)

地域住民の相互協力の下に安全で効率的な屋根、家屋周辺等の雪処理活動を行える体制を確立するとともに、雪下ろしを必要としない各種住宅の開発、普及を図る。

克雪用水の安定的確保を図るため、ダムや貯水施設の整備、導水路や流雪機能をもった下水道、河川等のネットワーク整備を進めるほか、地域における総合的な水の有効利用について検討を行う。

(利雪)

豪雪地帯の活性化を図るため、雪国の特性に応じた農林業の振興及び地場産業の育成を図るとともに、先端技術産業をはじめとする産業の導入を進める。また、利雪型公園の整備、スキー場等を核としたレクリエーションゾーン、リゾート地域の開発、雪を題材にしたイベントやシンポジウムの開催等を推進し、親雪、利雪の活動及び国内外との交流の活発化を図る。

さらに、克雪・利雪技術の開発や利雪型産業の育成のための総合的な研究・調査体制を強化する。

(2) 離島

離島は、地理的特殊事情に起因する制約により、経済的、社会的諸条件等の面において他の地域より低位にあり、住民の生活条件の向上のため、交通、情報・通信の利便性を高め、生産、生活の場を充実するなど総合的居住環境の整備を推進するとともに、今後の発展を担う人材の育成を図ることが重要である。また、近年の余暇需要の増大、自然志向の高まりの中で豊かな自然的、歴史的環境を積極的に活用した観光開発及び本土等との交流を推進するとともに、200海里体制下における海洋の利用・開発拠点としての条件整備を進める必要がある。

(交通、情報・通信による隔絶性の克服)

交通体系については、離島の特性に応じて、港湾、空港、道路及び架橋等交通施

設を体系的に整備し、船舶の大型化・高速化の促進や運航回数の確保、コンピューター航空の活用等を通じ、島外との交通を、また、道路網の整備等により、島内の交通を総合的かつ安定的に確保する。高度情報化に対応した情報・通信基盤の整備を進め、活力あるコミュニティの形成に資するとともに、他地域との交流促進を図る。

(特性を生かした産業振興)

産業振興については、漁港、沿岸漁場、農地、農林道等産業基盤の整備、産業の担い手の育成、豊富で特色ある農林水産物等の高付加価値化、流通機構の近代化等により、農林水産業をはじめとする地域産業の振興を図る。水産業については、高級魚介類の増養殖の振興を図るとともに、離島の地の利を生かし、水揚げ、空輸体制の拡充により、沖合漁業の中継基地としての整備を進める。農林業については、海洋性気候等を積極的に活用した特色ある農林産物の生産及び加工等の振興を図る。さらに、観光産業については、離島の特性を生かした海洋性リゾートの整備を図るとともに、地域産業との連携を強める。

(生活環境の改善と安全性の確保)

生活環境については、水道、廃棄物処理、教育、文化等生活環境施設を整備するとともに、救急医療対策の強化を含め、医療の確保を図る。また、治山、治水、海岸保全等の国土保全施設の整備を図るとともに、島民への連絡体制を含めた総合的な防災対策を推進する。特に、自然災害の危険の多い地域については、災害等緊急時における対策に特段の配慮が必要である。さらに、深刻な水不足に対処するため、海水淡水化、他地域からの導水、地下ダム等により、水の安定供給の確保を図る。

(離島の新しい展開)

近年の200海里体制の定着や海洋への関心が高まる中で、離島はその周辺海域を含めた海洋資源の開発、海洋空間の利用や管理等のための拠点として従来にも増して重要な役割を担うべき状況を迎えている。そこで、海洋開発を通じ、離島の新しい展開を図るため、今後の発展を担う人材の育成はもとより、離島の特性に応じ、

第1節 特定地域の活性化

研究機関の誘致を含め、海洋開発のための拠点整備にかかるプロジェクトについて検討、調査を進める。

特に、外海離島である奄美群島及び小笠原諸島については、特有の亜熱帯気候や我が国南端に位置する地理的特性を生かした振興開発を推進することが重要である。

(3) 半島地域

半島地域の多くは、豊かな自然資源に恵まれているものの国土の幹線軸から遠く離れ、平地に恵まれず、水資源が乏しいなど、地理的条件の制約の下にあり、産業基盤及び生活環境等の面で相対的に低位にある。このため、産業立地が進展せず、他の地域との間に所得格差がみられ、人口の減少、高齢化の進展等大きな課題を抱えている。

半島地域の振興のため、交通の利便性を高め、地域の資源を活用した産業振興を図り、個性的な地域づくりを進めるなど、総合的な振興施策を推進する。

(交通基盤等の整備)

道路、港湾等幹線交通体系の整備やこれと一体となった地域の交通体系の整備を進める。また、情報・通信基盤の整備を図る。これによりアクセスの改善を進め、国土の幹線軸からの遠隔性を軽減するとともに、域内相互及び域内と周辺地域との連携を強化する。その際、小型機、ヘリコプターによるコミューター航空の導入の可能性についても検討する。

また、治山治水、海岸保全の充実により安全の確保を図るとともに、中小ダムを整備や他地域からの導水等により水資源の確保に努める。

(産業、観光の新たな展開)

農林水産業については、生産基盤、流通・加工体制の整備等により高付加価値化を進めるとともに、1.5次産業の育成、観光等との連携強化を図り、雇用機会を拡大する。商工業については、地場産業の育成や新たな企業誘致等による振興を図る。さらに、三方を海に面した豊かな自然環境や伝統文化等を生かし、イベント、

祭り等のソフトな施策も活用しつつ、リゾート開発等を推進する。その際、隣接する半島、離島を含む沿岸域等との連携を進め、魅力ある広域的な観光ルートの形成を図る。

(新しい地域文化の創造)

半島地域の持つ自然や風土を生かし、教育、文化における交流を進め、個性的な地域づくりを図る。このため、地域づくりの核となる施設の整備を進めるとともに、教育研究機関、各種文化団体等との協力体制の確立、まちづくりのリーダーの育成等を推進し、新しい地域文化の創造を図る。

振興施策の推進に当たっては、半島振興計画等に基づき、周辺地域との機能分担、連携の強化、交流の促進を図るなど、それぞれの地域の創意と工夫を生かしつつ、広域的かつ総合的に進める。

第2節 ブロック別整備の基本的方向

第2節 ブロック別整備の基本的方向

交流ネットワーク構想を推進し、多極分散型国土を形成する上で、各地域においては、それぞれの特色を生かした個性ある地域整備が求められるとともに、各地域間の連携のとれた施策展開が必要となる。このため、以下のように各ブロックごとに、その特性と課題を踏まえ、より広域的な観点に立って、その開発・整備の基本的方向を構想し、それに基づく主要な施策の概要を示す。

ここに示した施策は、長期的な観点から、各ブロックの発展のために必要なものであるが、計画期間を超えて実施されるものや、実施までの間に十分な調査・検討が必要なものを含んでおり、さらに実施に当たって、各地域の創意と工夫に期待するものも多く含んでいる。また、個々の施策は「第IV章 計画実現のための主要施策」をブロック別に展開したものであり、施策の実施に当たっては、第IV章に述べた基本的考え方に沿って行われるものである。

もとより各地域の発展のためには、ここに示した施策だけではなく他の諸施策が的確に講じられる必要があり、国、地方公共団体のみならず地域住民や民間諸団体の協力も得て、整合性のとれた施策が展開されることが重要である。

なお、本節においては、以下のブロック区分により記述を行っている。

- 北海道 : 北海道
- 東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
- 関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
- 中部 : 長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 北陸 : 富山県、石川県、福井県
- 近畿 : 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 : 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 沖縄 : 沖縄県

(1) 北海道地方整備の基本的方向

1) 開発・整備の基本的方向

北海道地方は豊富な国土資源、冷涼な特色ある気候風土に恵まれており、無限の開発可能性を持ち、これらの活用により21世紀に向けて我が国の経済社会の安定的な発展に寄与し得る地域である。

しかしながら、大都市圏から遠隔の地にあること、人口や産業はその規模が小さい上に広大な地域に散在していること、産業構造の高度化に立ち遅れたことなどから、十分な経済発展をみていない。特に、近年では基幹産業の縮小が相次いでおり、この困難な状況を克服して、定住を促進し地域の発展を図るための将来展望をいかにして開いていくかが課題である。

今後は、域内外の交流を拡大するための施策を推進するとともに、道内各地域の特性及び道央における集積を相互に活用し、北方圏諸国との国際交流の拠点、我が国の主要な食料及び木材の供給基地、新技術の実用化を目指す先駆的産業の場、雄大な自然を生かした大規模なレクリエーションの場として着実な発展を図る。

2) 開発・整備のための施策

地理的遠隔性の克服、域内外の交流活発化のため、高速交通体系を整備する。骨格をなす北海道縦貫、横断自動車道の整備を進め、日高、旭川・紋別、後志、釧路・根室自動車道等について構想の具体化を図る。また、新しい技術の開発動向等を見据えつつ、新千歳空港へのアクセスの強化について検討し、さらに国鉄改革の趣旨をも考慮して、北海道新幹線の建設に着手する。北方圏とアジア・太平洋地域を結ぶ我が国の北の国際交流拠点として、新千歳空港及びその関連機能の整備とあわせ国際エアカーゴ基地構想を推進するとともに、苫小牧港、室蘭港の国際コンテナターミナルの整備を促進する。また、釧路空港等地方空港の大型化等及び流通拠点としての石狩湾新港等の整備を進める。なお、道内各都市を直結するコンピューター航空網の形成を図る。

十勝、オホーツク、根釧、天北、空知等多くの地域において大規模な生産性の高い農業を実現するため、生産・流通基盤の整備、バイオテクノロジーやニューメディアの活用により、我が国における優れた耕種・大家畜畜産地帯を形成するとと

第2節 ブロック別整備の基本的方向

もに、加工等農業関連産業の育成を図る。自然力を生かした天然林施業等、多様な森林施業を積極的に展開するとともに、木材加工の高付加価値化を図る。200海里体制の定着による北洋漁業の制約に対応し、函館、釧路地域、噴火湾等において、高級魚介類を中心としたつくり育てる漁業等を振興するとともに、日本海、オホーツク海、太平洋の各々の海域の特色を生かした増養殖、海洋性レクリエーション、研究開発等のための海洋開発拠点を整備する。

先駆的産業の場の展開のため、苫小牧東部の大規模工業開発については、先端技術産業等の立地を促進するとともに、大型実証実験施設の建設等多角的な活用策について検討する。また、北海道が広大な空間を有することを考慮し、宇宙開発の動向を見据えつつ、太平洋岸臨海部における航空宇宙産業基地の立地可能性について検討を進める。テクノポリス等の整備により、バイオテクノロジー等の研究開発機能、食料品工業、機械工業等の工業生産機能等の集積を高める。基礎素材型産業等に依存する地域等においては、技術力の高度化、新規事業分野への展開を進める。

札幌を核とする新たな広域都市圏の形成を目指す道央において、情報サービス業等を育成することなどにより、高次都市機能の集積を図るとともに、高度な情報・通信拠点の整備についての検討や都市整備を進める。また、各地域の発展を主導する函館、旭川、帯広、釧路、北見・網走において地域産業・技術の高度化を図るとともに、情報・通信基盤等を整備しつつ、道央及び各地域の産業・技術集積を有機的に結合し、北海道全体の活性化を図る。

中央山岳部、後志などの地域において雪や高原の魅力を生かした余暇活動空間の整備を図る。また、湖、河川、温泉等の魅力を生かし、オホーツクのスポーツ強化基地、旭川の医療・休養基地等の形成を進める。

効率的な除排雪システムの整備、雪や寒さに強い住宅の普及、冬期利用に適した各種公園の整備など、冬の快適な生活環境づくりを進める。また、氷室等による農産物貯蔵など、雪や氷の活用を図る。

(2) 東北地方整備の基本的方向

1) 開発・整備の基本的方向

東北地方は、豊富な国土資源を有し、大きな開発可能性を有する地域である。近年、本地方と首都圏とを結ぶ南北軸を中心として高速交通体系の整備が進められて

きた結果、首都圏外縁部にあたる南東北、さらには北東北において工業立地の動きが活発化するなど、発展の展望が開けつつある。

しかし、数多くの山地によって域内を分断された地形や積雪寒冷な気候など地理的、自然的制約条件もあって、南北に加え東西方向において発展の上で不均衡を生じている。また、高齢化や一部地域での過疎化の進行もあり、今後若年層等の定住のための地域の活性化が重要な課題となっている。

今後は、東北各地の連携を図るための基盤整備を進め、広大な土地、豊かな緑・水資源等の開発ポテンシャルを十分に活用した地域整備を進めるとともに、高度な研究開発機能の集積、国際化への適切な対応、近接する東京圏の諸機能の積極的な受入れにより、域内外の交流を一層拡大し、東北全体の活性化を図る。また、先端技術産業の拠点地域、我が国の主要な食料及び木材の供給基地、観光レクリエーション地域としての特性を一層発揮しながら、均衡のとれた一体的な圏域の形成を図り、生産環境、生活環境、自然環境の調和のとれた定住の場としての確立を図る。

2) 開発・整備のための施策

域内外の交流を促進し、本地方の均衡ある発展を図る。このため、東北縦貫自動車道の完成を急ぐほか、国鉄改革の趣旨をも考慮して、東北新幹線の建設に着手する。さらに、東北中央縦貫、三陸縦貫の各自動車道及び常磐自動車道の延伸等の構想の具体化を図ることにより、南北方向の軸を強化する。また、東北横断自動車道の整備等により、東西間の交流の活発化を図る。日本海沿岸地域の交流を活発化し一体的発展を促すため、日本海沿岸縦貫自動車道の構想の具体化を図る。なお、域内外の交通の円滑化を図るため、新幹線と在来線とが一体として機能する輸送体系の形成について検討を進める。庄内、福島空港の建設、その他地方空港の大型化を促進し、三陸沿岸地域等におけるコミューター航空の導入について検討を進めることにより、空のネットワークの形成を図る。また、流通拠点港湾として八戸港、小名浜港等の整備を進める。

中枢・中核都市等における学術・技術・情報集積を高め、これらの有機的連携を図ることにより、本地方全体を独創的な技術開発の拠点地域とするため、情報・通信基盤の整備を推進するとともに、高等教育機関、試験研究機関の一層の充実を図

第2節 ブロック別整備の基本的方向

る。このため、まず、仙台において、国際化に対応し、空港、港湾の整備拡充を図るとともに高度な情報・通信拠点の形成や国際会議場の整備を促進するなど、諸施設の整備を推進する。また、日本海沿岸地域発展の拠点として、新潟について空港、港湾等の国際交流機能を強化する。臨空性を活用した工業開発等を促進する秋田新都市を整備し、盛岡、山形等における新たな都市機能集積拠点の整備構想を進めるとともに、テクノポリスの整備等とあわせ、エレクトロニクス等の先端技術産業等の立地促進及びそれらと既存地元産業との複合化や鉱物資源等に関する技術開発の推進を図る。

むつ小川原地区の大規模工業開発については、核燃料サイクル施設の建設及び新技術を活用した産業等の立地を進めるとともに、原子力技術の特色を生かした多角的活用を検討する。東京圏と仙台の間に位置する阿武隈地域において、周辺地域との連携を図りつつ、先端技術産業の立地、畜産資源を活用したバイオテクノロジーの開発導入等による総合的開発構想を推進する。また、地熱等のローカルエネルギーの多目的利用を進める。

生産性の向上のため汎用田化、大区画化等により生産基盤の整備を進め、大規模な複合型農業の展開を図る。また、出羽、北上地域等において大家畜畜産の振興を図る。銘柄材の生産基地化等を通じた林業の活性化を図る。下北地域、三陸沿岸地域等において、漁港の多目的機能の強化及びつくり育てる漁業の推進等による水産業の振興などを通じ、地域の活性化を図る。

豊かな自然とその風土がはぐくんできた歴史・伝統を生かし、ゆとりある生活環境の形成を図る。さらに、八幡平から会津に至る奥羽山系、津軽から朝日に至る西東北山岳地域、越後地域、東北東部沿岸地域など、温泉、雪、湖、自然性豊かな森林、変化に富む海岸線等の恵まれた資源を有する地域において、余暇活動空間の整備を進める。これらを通じ、国内外に対する文化・観光・保養のための空間の形成を進める。

冬期における円滑な交通の確保、積雪に対応した生産・生活環境の整備など克雪対策を進めるとともに、雪ダムの研究を推進するなど、積雪を積極的に活用した地域づくりを進める。

(3) 関東地方整備の基本的方向

1) 開発・整備の基本的方向

関東地方は、首都東京を核として大きな発展を遂げてきた。今後とも、東京圏と北関東及び内陸西部地域等との機能分担を進めつつ、我が国の発展に貢献することが期待される。

東京圏は、全国的な中枢機能、国際金融機能等を適切に果たしていくことが求められている。また、交通、情報・通信体系の整備により、他の地域との交流が増大していく中で、その高次の機能を提供することを通じて、日本の各地域の活性化に寄与する。さらに、住宅問題、交通問題、環境問題等の諸問題とその背景にある土地問題に対応を図るとともに、水、廃棄物問題への対応や大規模地震、都市水害などの災害に対する安全対策を推進する必要がある。このため、複数の核と圏域を有する地域構造への転換を進めるとともに、圏外への諸機能の選択的分散を図る。

北関東及び内陸西部地域等の周辺地域は、森林等の豊かな自然を有し、同時に東京圏との近接性をもつことを生かし、業務、研究開発等の諸機能の受入れとより高次の機能の集積を図りつつ、先端技術産業等工業の展開の場として、食料等の供給基地として、レクリエーションの場としての発展を図るとともに、地域相互の連携を強化し、自立性の高い地域の形成を促進する。

2) 開発・整備のための施策

東京圏においては、業務核都市等において、横浜都心臨海部、幕張新都心地区、浦和・大宮地区等の整備構想等を推進し、国際交流機能の充実や広域的な行政機能の集積などを図りつつ特色ある機能の分担を進める。筑波研究学園都市については、研究交流機能等の拡充を推進する。

環状方向の連携の強化を図り、核都市等の育成に資するため、東京湾岸道路、東京湾横断道路、首都圏中央連絡自動車道、東京外郭環状道路、核都市広域幹線道路等の整備を図るとともに、長期的な視点から、東京湾口部を含む東京湾広域幹線道路網の構想の検討を進める。また、これらを補完する幹線道路網の整備を推進し、沿線において複合的な機能を有する軸状新市街地の開発を進める。新東京国際空港の完成及び東京国際空港の沖合展開を図ることにより、国際及び国内の交通機能を強化するとともに、基幹交通の結節点にふさわしい周辺地域整備を進める。また、新しい高速輸送技術の導入の可能性も検討しつつアクセスの強化を図る。

第2節 ブロック別整備の基本的方向

東京都区部においては、諸機能の過度の集中を避けながら各副都心において業務機能をはじめ商業、文化、情報サービス等の特色ある複合的な機能集積を図る。都心部及び臨海部においては、汐留地区、13号地等の整備を推進し、国際化、情報化に対応した新たな業務市街地の整備等総合的な整備を進める。副都心相互及び都心との間の交通、情報・通信体系の整備を図る。

職住近接性の高い市街地住宅の供給を図るため、大川端地区等をはじめとして既成市街地の高度利用を進めるとともに、近郊部において機能の複合化に配慮しつつ、宅地開発を推進する。また、通勤等の交通利便性の向上等を図るため、常磐新線等都市高速鉄道網の整備を進めるとともに、既設線の複々線化等輸送力の増強を推進する。

大規模地震等の広域的災害に対する安全性の確保を図るため、立川広域防災基地等を整備するとともに、市街地における避難地、避難路の整備、交通、電力、上下水道等のライフライン施設の耐震性の向上等を図る。

東京湾沿岸域については、金融・情報業務及び国際交流、物流等の諸施設の立地、水辺、緑地空間等の良好な環境の創造等も含めた多様な要請にこたえるため、長期的かつ総合的な観点から、貴重な内湾として適切な環境の保全を図るとともに、計画的に秩序ある開発、整備を進める。その際には、倉庫、工場等の跡地の有効利用を進めるとともに、海上の安全確保等を図りつつ、テレポート等の整備、人工島の構築の検討、広域的な廃棄物処理場の整備等を進める。相模湾沿岸域においては、なぎさ、沿岸緑地の環境改善、道路整備等を進め、レクリエーションにも対応した総合的な整備、保全を図る。

北関東及び内陸西部地域等においては、中核都市等を中心とする地域について、各々の地域特性に応じた都市の育成、総合的な居住環境の整備を進め、業務機能、高等教育機能、文化機能等の諸機能の集積を促進する。宇都宮テクノポリス、甲府地域等において、産業基盤等の整備を進め、研究開発機能の一層の充実と先端技術産業、地場産業の振興を図る。

北関東横断、中部横断自動車道等の構想の具体化及び北関東の物流拠点としての常陸那珂港の整備等により域内の諸都市を連携し、自立性の高い地域を形成するとともに、筑波研究学園都市及び成田等との連携の強化について検討する。新しい技術の開発動向を見据えつつ、中央新幹線について長期的視点から調査を進める。中

核都市、国際交通拠点等を連絡するヘリコプター等によるコンピューター航空の導入を検討する。

農山漁村においては、大消費地との近接性を生かし、野菜、畜産物、特用林産物、魚介類等の生鮮食品をはじめとする食料等の供給基地として、生産基盤や加工流通施設等の整備、先端技術の活用等を進め、観光農林漁業を含む付加価値の高い農林水産業の振興を図る。

北関東及び内陸西部等の山間、高原地域、房総半島など東関東の海岸部及び小笠原諸島に至る島しょ地域等においては、東京圏との交通の利便性を高め、都市住民の新たな居住ニーズにも対応しつつ、豊かな自然環境や観光資源を活用し、レクリエーションゾーンなど余暇活動に対応した整備を図る。

都市用水について不安定取水への依存度が高いこともあり、水資源の計画的な開発により、水供給の安定性の確保を図る。また、渇水に対する適正な安全性を確保するため、渇水対策容量を持ったダム建設、水源の複数化、節水ルールの確立等各種方策の有効性等について総合的に検討し、その具体化を図る。

(4) 中部地方整備の基本的方向

1) 開発・整備の基本的方向

中部地方は機械等を中心とする工業生産機能の高い集積、先進的な農林水産業の展開などにより、産業面で我が国の発展に大きく寄与してきた。また、名古屋圏をはじめとして多くの都市圏が広域的分散的に配置されており、ゆとりある地域が形成されている。

今後はこれらの優れた点を生かし、我が国の代表的な産業技術集積地域を形成するため、情報・研究開発機能の強化、国際交流機能の強化等を図る。名古屋圏においては、世界的な産業技術中枢圏域たるにふさわしい高次都市機能の集積を図り、内陸・東部地域においては、東京圏等との連携をも生かしつつ産業の集積と研究開発機能等の強化を図る。

地域相互間の連携を強め、集積の効果を十分に生かすため、南北の連携強化、伊勢湾地域等の整備などによる各地域間の機能分担とネットワーク化を図りつつ、北陸をはじめ関東、近畿等との連携を一層深める。

優れた自然を保全するとともに、貴重な地域資源である自然や文化とのふれあい

第2節 ブロック別整備の基本的方向

を推進する一方、東海地震等の自然災害に対する備えを充実させる。

2) 開発・整備のための施策

我が国第三の集積を有する名古屋圏においては、産業の一層の高度化、地域の活性化等のため、航空宇宙産業、ファインセラミックス産業等先導的産業の展開を図る。情報・通信機能、コンベンション機能等の強化を図るとともに、先端的な産業技術、デザイン等の研究開発機能の集積を高め、東濃西部、名古屋東部丘陵、鈴鹿山麓等における研究学園都市構想を推進する。

名古屋市米野、白鳥地区等における都市再開発を進め、上野新都市開発等を推進するとともに、名古屋環状二号線などの都市の骨格となる道路の整備を進め、輸送需要等を勘案しつつ都市高速鉄道網の形成を図る。さらに、東海環状自動車道の構想の具体化を図り、これを補完する幹線道路網の整備とあわせて東海環状都市帯構想を推進する。名古屋港、四日市港等における国際交流機能等の諸機能の高度化を図り、近畿自動車道伊勢線の整備を進める。さらに、東名、名神自動車道の機能強化のため、第二東名、第二名神自動車道の構想の具体化を図る。また、交通需要に対応して伊勢湾岸道路などの整備を進めるほか、環伊勢湾地域における圏域の一体的整備を進めるため、長期的な視点から、伊勢湾口部を含む伊勢湾広域幹線道路網構想の検討を進める。

内陸・東部地域については、名古屋圏はもとより、東京圏、北陸等との連携を強め、長野、静岡等において、情報・通信基盤をはじめ都市機能の充実を図り、浜松テクノポリス、浅間地域等において、メカトロニクス産業等、先端技術産業の誘致・育成のための基盤整備を進め、大学、研究・研修施設の誘致・拡充を図る。また、バイオテクノロジーの活用、生産・流通基盤の整備等により、果実、野菜等の特色ある産地形成、林業の活性化、水産増養殖等を進め、観光農林漁業を含む付加価値の高い農林水産業の振興を図る。

南北の連携を強めるため、東海北陸自動車道の整備を進めるとともに三遠南信自動車道等の構想の具体化を図る。東京圏等との交流を進めるため、中央自動車道長野線、関越自動車道上越線の整備を推進するほか、国鉄改革の趣旨をも考慮して、北陸新幹線の建設に着手する。また、駿河湾地域では、清水港の整備、再開発等を進め、人工島の建設について検討を進める。

日本アルプス等の中部山岳地域、紀伊半島南東部から伊豆半島に至る沿岸地域などにおいては、イベントの開催、自然とのふれあい等を通じた交流の場として、余暇活動空間の整備を推進する。また、これらの地域へのアクセスの改善を図るため、コミューター航空の導入を検討し、さらに紀勢自動車道等の構想の具体化を図る。

より広域的な交流を促進するため、名古屋・松本空港等の整備を進めるとともに、今後の増大する国際航空需要への対応策のほか、新しい技術の動向を見据えつつ、中央新幹線について長期的視点から調査を進める。

大規模地震時におけるライフラインの確保のため、由比地区等における災害対策を推進するほか、都市における防災性の向上を図る。また、都市用水については地下水への依存度が高く、地盤沈下等の発生も見られることから、水源の転換も考慮し、水供給の安定性の確保を図るとともに、渇水に対する適正な安全性の確保のため、各種方策の有効性等について総合的に検討し、その具体化を図る。

(5) 北陸地方整備の基本的方向

1) 開発・整備の基本的方向

北陸地方は、我が国の近代化の過程においては、先導的な工業地域、先進的な農業地域として、我が国の発展を支えてきた。しかし、高度成長期に諸活動が太平洋側へ集中したこと等により、豊かな自然、多彩な歴史・文化、産業・技術の蓄積、さらには適度な間隔で都市が展開し村落との連携が容易であることなど、多くの優れた地域特性を十分生かしきれないまま、今日に至っている。

このような地域特性に加え、東京、関西、名古屋の三大都市圏に近接しているという地理的条件にあり、今後高速交通体系が整備されることにより、これらの大都市圏との時間距離も大幅に短縮されることとなる。したがって、地域の総合力を強化することにより三大都市圏からの自立性を確保しつつ、その近接性を活用することが課題である。

このため、北陸地方の持つ優れた特性を生かし、自然、生活、生産の調和を重視した地域整備を行い、ゆとりと活力のある衣食住医等生活を中心とした幅広い文化・産業の複合拠点、広域的なレクリエーションの場の形成を目指す。また、日本海沿岸他地域との連携を強化しつつ、対岸諸国等との交流の進展を図り、環日本海交流拠点の形成を目指す。